



社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

なごみ

2022年

11月号

No.196

発行
社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号
橋本市保健福祉センター2階
電話 33-0294 FAX 33-4377

紀見ヶ丘にて（9月撮影）

無料配布

もしもの時のお助けアイテム

●救急医療情報キット「あんしんカプセル」

あんしんカプセルは、自宅で急に体調が悪くなるなど、救急搬送時に必要な「持病」「医療情報」「緊急時連絡先」などの情報を記したカードをカプセルに入れ冷蔵庫に保管、救急隊員から医師に必要な情報を伝え、迅速な治療に役立てます。

- *カプセルはペットボトル(500ml)程度の大きさ
- *お一人様につき1セット(カプセル、情報カード等)



●私の思いノート「エンディングノート」

「いざという時」に、あなたの大切な人へあなたの「思い」(思い)を伝えます。「もしもの時」に役立つよう、自分の大切な情報を記録しておきましょう。内容は、私のプロフィール(預貯金・保険・年金等)、病气(告知・延命治療)、介護が必要になった時、葬儀、お墓等です。

- *ノートはB5版52ページ
- *お一人様1冊



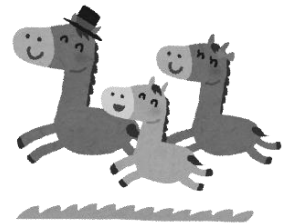
●橋本市障害児者父母の会からのお知らせ

ホースセラピー参加者募集

- 日時 12月3日(土) 13:00~15:00
※小雨決行
※乗馬の受付 12:45~14:30【厳守】
- 場所 向副緑地 西広場(紀の川グラウンド)
(向副 113 番地)
- 参加費 乗馬一人 500 円
(市内在住、在学・在勤の方はどなたでも参加できます。)
- 定員 50名(先着順)
- 申込み 11月15日(火)までに事務局あてお申込みください。

※当日、午前7時以降、橋本市に気象警報が発令された場合は延期とします。
(当日の連絡先: 藤原義久 090-4760-4179)

お問合せ
市障害児者父母の会事務局
(市社会福祉協議会内)
電話: 33-0294
FAX: 33-4377



日常生活を支える車椅子や福祉車両の貸し出しを行っています

① 車椅子

市内在住の方で、一時的に車椅子を必要とする方。利用期間は原則2週間程度もしくは1か月以内です。
費用は無料です。

②③ 福祉車両

市内在住の障がい者、高齢者、歩行が困難で車椅子を利用されている方。
利用期間は原則3日以内です。
費用は無料ですが、使用燃料のみ自己負担していただきます。
希望する日の3か月前から1週間前までに申請が必要です。

※何れも利用前にお電話で空き状況等をご確認ください。

①



介助用と自走用の
2タイプがあります

②



【タント】
車椅子ごと乗れるタイプ

【フリード】
助手席が外まで降りて
乗り降りしやすいタイプ

③



障害児者支援講演会

障害のある子どもの将来

①収入と支出 ②お金の管理 ③住まいと暮らし方

日時：令和4年11月12日(土)
午後1時30分～

場所：橋本市保健福祉センター3階

参加費：無料

会場定員は50名限定です。コロナ感染対策のため、できるだけオンラインでのご参加をお願いします。

参加ご希望の方は、右のQRコードからお申し込みください。



講師「親なきあと」相談室主宰

渡部 伸 先生

慶應義塾大学法学部卒後、出版社勤務を経て、行政書士、社会保険労務士、2級ファイナンシャルプランニング技能士などの資格を取得。現在、渡部行政書士社労士事務所代表。自身も知的障害の子どもを持ち、知的障害の子どもをもつ親に向けて「親なきあと」相談室を主宰。著作、講演など幅広く活動中。

主催 橋本市障害児者父母の会

[事務局]東家 1-3-1 市社協内 TEL 33-0294 FAX33-4377

共催 紀の川市障害児者父母の会

社協の相談事業

11月 相談予定カレンダー

| 相談事業名 | 相談内容 | 相談日 | 相談時間 |
|------------------------------|--------------------|------------------------|--------|
| 心配ごと相談 | 日常生活での悩みごとや心配ごとなど | 11/4(金)・ 7(月)・21(月) | 13:00 |
| まちの法律家なんでも相談 ※要予約(先着4名まで) | 相続・遺言・成年後見制度など | 11/17(木) | ~16:00 |
| 生活福祉資金貸付相談 | 失業による生活再建、入学・就学費など | 月~金曜日 | 9:00 |
| 介護相談 | 介護に関すること | | ~17:00 |

※上記の相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター(心配ごと相談は金曜日のみ高野口地区公民館)。

※コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談事業を中止する場合がありますのでご了承ください。

相談に関するお問合せは ☎33-0294まで

善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使用しています。みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

【遺志金】

- ・匿名 10,000円
- ・匿名 30,000円

【寄贈品】

- ・黒田 守 様 おむつ
- ・匿名 おむつ等
- ・匿名 おむつ

【使用済み切手・ハガキをいただきました】(敬称略)

辻真理/池之側喬/西山恵子/匿名
橋本市役所/悠久の杜/ 介護老人保健施設グリーンガーデン橋本/ケアハウス幸楽の里アネックス/紀見北地区民生委員・児童委員協議会

【食材の提供をいただきました】

- ・ニッシー 様 缶詰等
- ・窪田憲志 様 玄米
- ・匿名 ジュース・調味料等
- ・匿名 ジャがいも
- ・匿名 調味料等
- ・匿名 ジャがいも・乾物等
- ・匿名 缶ジュース
- ・匿名 レトルト食品等
- ・匿名 米
- ・匿名 米
- ・匿名 お菓子

食料品の寄付を募っています

- ◎常温保存でき、賞味期限が1か月以上あって、未開封であるもの
- ◎お米は収穫から2年以内のもの

たとえば・・・

- 穀類(お米、麺類、小麦粉等)
- 保存食品(缶詰、瓶詰等)
- インスタント食品、レトルト食品
- 調味料、食用油
- 乾物(海苔、ふりかけ、お茶漬け等)
- お菓子類(クッキー、せんべい等)
- 飲料(ジュース、お茶等)
- 粉ミルク、ベビーフード
- 日持ちする野菜・果物
(特にたまねぎ、じゃがいも)



市社会福祉協議会までお持ちください。

ご寄付いただいた食料品は、フードドライブや子ども食堂等に活用させていただきます。